

令和6年度 第3回 丹波市障がい者施策推進協議会 会議録

日時	令和7年3月21日（金） 午後2時
場所	丹波市役所本庁第2庁舎 ホール
出席者 （敬称略・順不同）	【委員】 足立一志、谷口泰司、船越藤三、林伸幸、前田公幸、田野基宏、由良ゆかり、大槻真也、砂川雅城、足立潤子、石塚和彦、足立一二美、吉村智加子、 ※欠席 芦田恒男、足立定之、坂上具子、高見忠寿、中原有美、小森真奈子、山川茂則 【オブザーバー】 衣笠恵美（丹波市障がい者基幹相談支援センター）、川野みか（ひょうご発達障害者支援センター クローバー 加西ブランチ）、芦田将司（丹波市立こども発達支援センター） ※欠席 原田早苗（丹波障害者就業・生活支援センター ほっぷ） 【事務局】 森本英行健康福祉部福祉担当部長、荒木信博障がい福祉課長、細見明弘障がい支援係長、兒玉史絵主幹、荻野悦代主任社会福祉士

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

（1）各部会の報告について

[会長]

それでは、次第3の報告事項に入りたいと思います。各部会長より報告をお願いします。

地域支援部会・・・資料①

[地域支援部会長欠席のため事務局から報告]

就労支援部会・・・資料②

[就労支援部会長から報告]

療育支援部会・・・資料③

[療育支援部会長から報告]

[会長]

ただいま、各部会から報告がありました。質問、意見等ございませんか。

（質問等なし）

4 議事

（1）令和7年度丹波市障がい者施策推進協議会の体制について・・・資料④

[会長]

次に、次第4の議事に入りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

[事務局から資料④の説明]

[会長]

事務局から、令和7年度丹波市障がい者施策推進協議会の体制についての説明を受けました。質問、意見等ございませんか。
(質問なし)

(2) 各部会事業計画案について

[会長]

続きまして、次第4(2)各部会の事業計画案につきまして、各部会から説明をお願いします。

地域支援部会・・・資料⑤、⑧

[地域支援部会長欠席のため事務局から説明]

就労支援部会・・・資料⑥、⑧

[就労支援部会長から説明]

療育支援部会・・・資料⑦、⑧

[療育支援部会長から説明]

[会長]

それぞれ3部会からの説明が終わりました。何か質問、意見等ございませんか。よろしいでしょうか。

(質問なし)

5 その他

(1) 重層的支援体制整備事業の実施に向けて・・・資料あり

[会長]

次第5のその他(1)重層的支援体制整備事業の実施に向けて、事務局より説明をお願いします。

[事務局から説明]

[会長]

ただいまの説明に対して質問、意見等ございませんか。内容は、おわかりになりましたか。よろしいですか。

(質問なし)

(2) 重症心身障がい者等生活支援事業について・・・資料あり

[会長]

続いて、次第5の(2)重症心身障がい者等生活支援事業について、事務局より説明をお願いします。

[事務局から説明]

[会長]

この件につきまして、何か質問、意見等ございませんか。

[副会長①]

資料の中で、財源内訳をみると、国県等はなく、その他であるということは、全部市単独でやるということですね。大きいですね。

[事務局]

財源については、全て市単独で、福祉基金を充当する予定としております。

[副会長①]

わかりました。ありがとうございます。

[会長]

その他、質問等ございませんでしょうか。
(質問等なし)

(3) 丹波市相談支援事業の体制について・・・資料⑨

[会長]

それでは、次第5の(3) 丹波市相談支援事業の体制について、事務局より説明をお願いします。

[事務局から説明]

[会長]

ありがとうございました。今の説明で何か質問、意見はございませんか。

[委員①]

(資料⑨の中で、第2層の市町相談支援事業所について) エリア分けはあるのですか。

[事務局]

第2層の市町相談支援事業所について、丹波市の場合、エリア分けはしていなくて、市内全域を担当するという事で3事業所にお世話になっています。

[会長]

他に質問はございませんか。
(質問なし)

[事務局]

1点だけ追加でご報告させていただいてもよろしいでしょうか。

[会長]

どうぞ。

[事務局]

次第の中には書いていないのですが、丹波市では障害者雇用の優良事業所について、毎年表彰をさせていただいております。令和6年度におきましては、令和7年3月11日、氷上町にあります氷上製作所さんに丹波市長が訪問させていただき、表彰させていただきましたのでご報告させていただきます。以上です。

(意見交換)

[会長]

本日はまだ時間がありますので、本日の感想、年間を通しての感想、また日頃感じておられることなどありましたら、各委員からお願いします。

[委員②]

重層的支援体制整備事業の実施を楽しみにしています。事業所の中だけでは解決できないことがたくさんあるので、これまでも権利擁護支援センターよりそいに相談してみたらということもあったのですが、もっともっと重層的に相談できれば、利用者さんも楽になるだ

ろうなと思います。

[委員③]

就労支援部会の事業計画について、企業等との協働による障害者雇用の促進ということで、令和7年度から商工会さんが障害者就労支援事業所と企業とのマッチング事業を開始される。年に5回程情報交換会を予定されていて、ハローワークももちろん共催でさせていただくんですけど、商工会さんはたくさんの企業が所属されていて、商工会さん自らがこの事業を提案されたということは非常に大きいことかなと思っています。慢性的な人材不足で悩まれている企業と、障害のある方の就労の受け入れ先に困られている障害者就労支援事業所とのマッチングを行うということで、この事業を継続的に続けていけば、かなりいいものができるのではないかと期待しております。

[委員④]

重層的支援体制整備事業について、細かくはなかなか分からないのですが、全体的に見たときに、いろいろなネットワークの中で、サービスを求められている人に必要なサービスが届けられるのではないかなと思います。大変良いシステムかなと思いますので、このシステムがうまく機能して、本当にサービスを求める人にそのサービスが届けられるような、そういったことが進んでいけばいいかなと思いました。

[委員⑤]

今年度、2年目ということで参加させていただいています。行政だけではなくて、福祉関係機関や、様々な機関の方との意見交流ができ、大変学びが多いと思っております、ありがとうございます。来年度以降、実務者会議の中で、医療的ケア児等連絡会が位置付けられることは大変大きいことだと認識しております。また、今年度、学校教育課のほうでは、丹波市障がい福祉課にもお世話になって、市立小中学校との連絡会を立ち上げましたので、施策推進協議会とも連携を図っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

[委員⑥]

少し言葉的に難しかったり、初めて聞くことが多かったりしました。少しお聞きしたいのですが、就労支援部会の事業計画の工賃向上に向けた取り組みの中で、市が今までシルバー人材センターに任せていた業務を、障がい者の方に任せていくと。シルバー人材センターは（料金が）本当に高いです。シルバー人材センターが受けていた料金を、そのまま障がい者就労支援事業所の方の工賃に移行ということはできないのですか。

[就労支援部会長]

丹波市からシルバー人材センターにいていた仕事が、障害者就労支援事業所に仕事が回ってきている現状があります。その時には、（市に）見積もりを出して、市の方で決めてもらう金額になります。シルバー人材センターさんの料金の中には、働く本人さんと、事務局の職員の給料が入っています。私たち福祉の事業所は、職員の給料は、国から報酬という形で入ってきます。

それで、丹波市からいただくお金は、できるだけ障がいのある方に回るお金ということでお金をいただけるようにしていきたい。

例えば、春日庁舎にある、道路整備課さんとか、河川整備課さんに、仕事をもらえるところには、適宜、市内の他の（就労支援）事業者さんにも、例示させてもらって、できるだけ早いうちに皆さんも仕事をもらえるように考えていきたいなというふうには思います。就労支援部会の中でも、こういう話ができたらとも思っています。

[委員⑥]

同じお仕事をされるのにも思うし、働く意欲というのは、やはりお給料が少しでもよ

くないと、私達でもそうですけど、なかなか働こうという力になってこないと思うので。すいません、お願いします。

[委員⑦]

まんがいちネットのことが気になっております。というのも、民生委員が使用している安心カードは、これまで高齢者の方に届けさせていただけにいました。今回、それに加えて、（障がいのある方）三千数百名の方がプラスされるということで、地域によって人数が違うかも知れませんが、（民生委員が）どのように関わっていけるかっていうのがちょっと、楽しみ、興味を持っております。

[委員⑧]

就労支援部会の会議の中で言うのがいいのかも知れませんが、障がいのある方を雇っておられる企業がおられるのですけど、企業名や案内みたいなのは届いているのですか。というのは、2～3日前に話をしていたら、「障がいのある人を使ってもらってるんや」と作業員のひとと話をしていた、そんな人も、市の方から話がいつているのか聞いてみたいなと思って。

[事務局]

特に、市の方から企業さんに、「障がいのある人を雇用されていますか」と聞いたり、そういう報告をいただくなどということはないです。

[委員⑧]

障がい者を雇用されている企業さんの把握をしてもらったら、企業の方が、この就労支援部会に入られていますので、そういった方がもっと増えてくるんじゃないかなと思って。

[事務局]

就労支援部会については、限られた事業所が参加をされています。今回説明をさせていただいた障がい者サポートマイスターの取り組みに参加していただけるかどうかということ企業に、案内がどうできているかということですか。

[委員⑧]

はい。

[事務局]

その件についてであれば、商工会を通じてでありますとか、市のホームページなどにより、障がい者サポートマイスターの研修の案内をさせていただいておりますので、聞いていただいた、確認できた事業者さんは、ご参加いただいたりしています。あと市の内部で声かけ（情報提供）をして研修に参加いただいた事業者さんもたくさんあったというふうに思っております。

[委員⑧]

わかりました。

[委員⑨]

皆さん重層的支援体制整備事業について、非常に期待を持っておられますが、具体的にどういうことか、よくわからないなと思います。総合相談の仕組み自体を、重層的支援体制整備事業とかぶらせていただいていると思います。実際のところ、相談を受け、それをそのままにしないというのが大原則ですが、大事なことは、進捗状況です。月々の相談を受けたものがどうなっていくかという、そういう振り返りを必ずしていかなければ

いと思います。

毎月1回は、高齢と障がいをつけて、モニタリング会議でずっと包括とか基幹とか、事務や権利擁護支援センターも含めて、メンバーが寄って、実際、しっかりと、進捗管理をしている。

どうしても、終了は亡くなられたら終了ですが、終結というのは非常に難しいのです。終結しないで継続してる場合があるので、それはきっちりと追っかけていくという、基本原則です。その枠組みをこれから作っていただきたいと思いますし、もうできつつあるのですが、その辺のところをしっかりと、行政機関の横の連携、かなり必要ですので、法律の枠を超えた支援をしないといけないことがありますから、それは柔軟な対応をしていただきたいと思います。

そのことをしっかりと念頭に置いて、これからの令和7年度に、アウトリーチの考え方で、新たに取り組まれる他機関協働事業の取組みが大事だと思います。そういう、各職員間、地域の方々、民生委員だとか、相談機関すべてが認識するという形で進めていただきたいなと思っています。

もう1点、重度心身障がい者等の施設での医療的ケア、本当に素晴らしいなと思っています。医療的ケアの場合、施設の整備もあるでしょうし、特に緊急時の対応について非常に工夫もいると思います。そういう対応はすぐに医療機関、丹波市は丹波医療センターという大きな中核機関がありますから受け入れてもらえるだろうと思うのですが、そういう受け入れのところ、事業所は（医療的ケアが必要な方も）受けるのだけど、緊急時に呼吸が止まってしまった、（喉が）詰まってしまったっていう時に、現場は大騒ぎとなる。その時に救急と、すぐに対応できるような形でないと、医療的ケアを実施している中で事故というのは困りますので、そういうことが1回あると、それ以後、躊躇するんです。

だからその辺のところはしっかりと医師会も含めて、特に基幹の病院ってということで協力、バックアップいただけるような体制を整備していただいた方がいいかと思います。丹波市は、（丹波医療センターがあつて）恵まれています。市が協定を結んでもらって受け入れてもらったかなと思います。それが安心した医療の提供に繋がるかなと思いますので、それらの2点お願いしたいと思っています。

[委員⑨]

各部会の令和6年度の取り組みの総括と、それに合わせた令和7年度の目標、具体的な取り組みをしっかりと立てられておるので、それぞれに期待したいと思います。

重層的支援体制整備事業について、重層的支援会議が大きく設定をされているところですが、この中で、個人情報、プライバシー、この辺の弊害というか課題を乗り越えて、そしてよりよい方向に導いていくということがなかなか難しいと思うのですが、そこをクリアできたら非常に良いものになるなというふうに思いました。

[オブザーバー①]

今回参加させていただいて、障がい者施策の取り組みであつたり報告を受けまして、いろいろありますが、3つの部会でいろいろと取り組まれているんだというふうに感じております。

こども発達支援センターについては、障害児の相談支援や療育支援を行っています。ここでは、こどもたちが社会に出て行く前に、あるいは保育園に入る前に、そういったところで、できるだけそこに馴染めるように訓練をしています。小学生になってくると放課後等デイサービスという形でいろいろな訓練を通じて、社会に出ていく準備を行っています。（障害児通所支援事業の）市内事業所はたくさんありますが、どこもいっぱい、なかなか、需要と供給のバランスがとれていない現状もございます。

市役所の責任として、そういったところを担っていかなければならない立場にあります。なかなか人材確保が難しい現状です。保育士、幼稚園教諭など資格を持った人材が必要ですし、医療的ケアが必要なお子さんを受け入れておりますので看護師の手配、確保といったところに大変苦慮しております。なかなか一足飛びに人材確保が、順風満帆という

のか潤沢にできるわけではないですが、市の内部で協議しながら進めていきたいというふうに感じております。人材確保については、綱渡りの状態で進めています。いつ退職されてもおかしくないという状況もあったりしますので、そういったところもしっかり確保しながら進めて参りたいと思います。現状の報告みたいな形になっていきますけど、これからもよろしく願いいたします。

[オブザーバー②]

感想みたいな形になりますけれども、来年度から施策推進協議会の部会の位置付けとして実務者会議として、新たに相談支援事業所の定例会や医療的ケア児等コーディネーター連絡会が位置付けられるということで、施策推進協議会にしっかりと位置付けられているということで、そこからケースを本当に地域としての課題抽出する場にしていただける、すごく大変ありがたい機会だと思っています。丹波市がより過ごしやすくなればいいなというふうに期待しております。

重層的支援体制整備事業に関して、当事者やそのご家族にいろいろな複合的な課題とか、私が今いるところでもいろいろ見聞きすることも多いので、活発にいろいろと意見交換が多職種でできるっていうのはすごく大事だなと感じています。

加えて、支援者も孤立させない仕組みづくりっていうところの説明もありましたけど、やはり1人で今まで抱えて来られた支援者の方もいらっしゃるのかなあとと思いますので、その支援者のバックアップっていうところも、1つ大きな視点として進めていただけたらと思っています。

[オブザーバー③]

これまでから地域の課題、個別の課題から地域課題を整理して、地域支援部会や協議会（全体会）の中で協議していただいて施策ができていくという形で、いろいろなものができてきています。協議会の中で確認させていただく中で、今現在も検討・協議している内容がありますので、私も皆さんと一緒に、どうしたらいいのかなというのをしっかり考えて、少しでも住みやすい地域づくりっていうところを目指していきたいなと思っています。

相談支援専門員として、個別ケースに関わっていく中で、たくさんの課題、大変な状況にある方っていうのは目の当たりにしていますので、そこをしっかりとキャッチして、相談支援事業所定例会、連絡会につなげていく。その中で、地域の課題について整理をしてしっかりとこの地域支援部会、全体会の中に挙げていって、協議をしていただけるような形というのをしっかりやっていけるように、この仕組みを活かしていけるように取り組んでいけたらと思っています。また、事例とかありましたら、ご報告させていただけたらと思います。

[会長]

各委員さん、オブザーバーの方にご意見・ご感想をいただきましたが、丹波市健康福祉部福祉担当部長さま、ご意見・ご感想をお願いします。

[丹波市健康福祉部福祉担当部長]

それでは失礼いたします。福祉担当部長でございます。日頃は、障がい者の支援、施策、きっちりいろんな議論をここでしていただいておりますこと、先ほどオブザーバーの衣笠様もおっしゃったように、本当に市の施策まで繋がっている協議会っていうのは、比較的市の中でも本当に少ないのかなと思います。

現に具体的なところまで、この協議会で、部会も含めてですけど、詳しく詰めていただいておりますので、市としても施策として取り上げやすいというようなことが確かにあるのかなと思っています。

その中で、今日報告をさせていただきました重層的支援体制整備事業について、委員の皆様のご意見を聞かせていただきました。丹波市ではいろいろな複合する課題を一旦受けとめる場所を作ろうということで、令和2年4月から福祉まると相談という窓口を設置し、そこがスタート、きっかけであったところです。

今までずっと福祉というのは、それぞれ高齢とか障害とか生活困窮とかというような、

児童は児童みtainな縦割りの相談の受け方をしていたのですが、やはり、委員の皆さまがおっしゃる通り、課題を複数抱える世帯がどんどん増えてきたというような経緯もあるのですが、何とかその対象であったり、属性であったりとかいうようなことで、相談を分けることなく、まずは一本で受けるところを作ろうというところからスタートしました。そのあと、丹波市では、前田委員もいらっしゃいますが、権利擁護支援センターも作り、この令和7年4月からは、こども家庭センターも設置することとなりました。

これをもちまして、丹波市としては、この重層的支援体制整備事業の中の、包括的な相談支援体制、相談を受け付ける側の体制っていうのは、概ね形としては整う形になったと思っています。しかし、委員の中でもおっしゃられていた、行政側の相談の体制ができたとしても、やはり横の連携、そしてまた、民間の機関も含めた相談事業所ともきっちり連携が取れていないと、相談窓口ができた、体制ができたからといって、それは形だけのものになってしまう。ですので、きっちり支援に繋げるための取り組みというものを丹波市としては進めなければならないというふうに考えております。

ただ、一番難しいのは、ひきこもりも含め問題になっています社会的に孤立状態のある方。ここと、きっちりこれから繋がっていく仕組みを作ろうかという話をしています。ただ、これまで潜在的といいますか、なかなか見えなかったところに、声を上げてもらうっていうのはなかなか難しいです。ですが、ちょっとしたきっかけを持って、何とか声を挙げられやすい環境というのは、当然ながら、どんどんこれから作っていかないといけない。その中では、地域の中で、友愛訪問でお世話になっております民生委員さんを中心として、そんな声掛けをしていただきながら、そして、行政なり支援機関の方にきっちり繋がるという仕組みを持って、何とか一旦繋がることができれば、何とかそれを繋がり続ける形というのをこの重層的支援体制整備事業の中で、何とか作っていきたいというふうに考えております。大変難しく、今までであれば、「私、何とか助けて欲しい」と手を挙げられた方の支援はできていたんですけど、これからはやはり、その先の先を見通したら、やはり重篤な状態になる前に、虐待もそうですけど、早い段階で繋がっておくという形をとる必要があると思います。

よって、この重層的支援体制整備事業の形ができたからといって、これからがスタートだと思っています。今後におきましても、この難しい課題がたくさんございますが、皆様のご協力、何とかお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

[会長]

本日は皆さん方からご発言いただきました。それでは、次回の日程等、事務局から事務連絡等ございましたらお願いします。

[事務局]

事務局からお知らせをします。本日の第3回の協議会をもちまして、今年度予定しておりました会議はすべて終了となります。来年度の協議会は資料⑧に記載をしておりますけど、その予定で施策推進協議会を開催したいと思っております。また改めてご案内はさせていただきますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

[会長]

それでは最後に副会長であります関西福祉大学の先生から、お願いします。

[副会長①]

本当に今日は、例えば地域支援部会からの報告で、民児協との連携ができて、非常に効果があるのではないかと考えております。思わず質問してしまいましたが、(重症心身障がい者等生活介護事業所への補助金について)市単独で3,500万というのは、なかなか、他市にはできないことであると考えております。そういう意味では、障害者施策推進協議会は、障がい福祉課さんの頑張りというのは非常に全国的に見ても評価が高いのかなと思っています。

(重層的支援体制整備事業について) たぶん、こういう重層的な部分っていうのは、丹

波市さんだからできるのではないかと思います。比較的小規模でまとまっていて、かつ、地域の繋がりも強いから、これを活かせば場合によっては全国モデルとなり得るのではないかと思います。随分古い話ですが、丹波市さんの報告を聞いていて、大河内町の合併前の行政マンの発言を思い出しました。その方は、「自分がその町内の誰が要介護者で家族がどんな状況を全部知っている」と豪語していました。それは自惚れではなくて、本当に繋がっているから、出てくる発言かなと思いました。

一方で、市町村合併した中で、どれだけ身近に繋がっていけるかということを考えたときに、果たして丹波市1本で重層的支援体制でいいのか、それとも旧町単位の部分にランチを展開していくのかということも大事になってくるでしょう。その際には、社協さんも問われると思います。市町村合併の時に、社協も合併して、その時に、各旧町域に支部的なものを置いて合併した社協もあれば、姫路市のように全部一切合切引き揚げた社協もあります。（各旧町域に社協が）あればなあというところで、重層的支援体制整備の内容が変わるかなというふうに思います。私が期待するところとしては、これでようやく家族に光があたるな、というか、光が当てていけるなと思います。

孤立というのは、確かに孤立もしているのだけど、それ以上に生活困窮であったり、疲れている。例えば、単なる声かけとか、声かけも大事ですけど、それ以外に例えば、家族向けの配食とか洗濯とか買い物とかいうような、こういった部分をやるべきなのかどうなのかっていうのが、ようやく見えてくるかなと。我が国の福祉政策において、家族支援は、先進諸国に比べてとても弱いですし、大事なことだと思います。あとは繋がるということ言えば、既存サービスでは充足しないのです。介護保険事業者さん、それから障害福祉サービス事業所さん、これらは本人に直接サービスを提供しないといけないと基準で決められています。それ以外のことについては、実際なかなか手がまわらないということがあると思うのですが。地域で生きてるっていう実感は、繋がっているんだなという、サービスで充足できていないところを、どないかされ始めてきた。これを重層的支援体制整備事業で、例えば、地域の方々、社協も含めて、どのように法定サービス以外の所をやっていくんだろうみたいなところが問われるし、そういう意味では、報告にもちゃんと書いておられましたけど、参加支援事業ですね。どれだけ具体的に検討していけるかというのは大事ななと思います。参加の場の整備、場所っていうふうにおっしゃってましたが、それ以前に、その場に出て行こうかなっていうような、前段階のところをどれだけ地域の方と一緒に検討していけるかということが重要かと思います。最後になりますが、丹波市さんなら真剣にやったらできるんじゃないかと思います。全国モデルになりうるんじゃないかと思います。

今日は勉強になりました、ありがとうございました。

[会長]

それでは本日の閉会にあたりまして、就労支援部会長の大槻さん、お願いします。

[就労支援部会長]

それでは皆さん、長時間にわたって、それぞれの立場でいろんな意見をいただきましてありがとうございました。重層的支援体制整備事業が令和7年度から始まります。後で振り返ったときに、令和7年度は丹波市にとっても、地域共生元年やったなというようなことになれるように、またそれぞれ皆さんのお立場で力になっていただいて、また令和7年度以降のこの会議でもいろいろ意見をいただいて、いい丹波市になっていったらなというふうに思います。それでは皆さんお疲れ様でございました、本日の会議は終了させていただきます。来年度もよろしくお願いします。